令和８年度　服務規律確保に関わる研修計画

江田島市立中町小学校

【日常的な研修】

（１） 職員の不祥事に係る事案の報道があった時は、新聞記事等を配布するとともに、職員研修をもち、注意を喚起する。

（２） 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分に係る記者発表資料」等が通知された時は、資料を配布し、職員研修を行う。

【年間研修計画】

月	研修内容	担当
4	○教職員の服務義務・交通事故等の防止 ○不祥事を起こさない学校環境づくり（安全点検①）	教頭 保健主事
5	○江田島市事案から学ぶ （※不祥事根絶月間【江田島市】）	教務部
6	○体罰等防止	生活部
7	○休暇制度・公金等の適正処理について	主事
8	○傾聴のスキル	ＳＣ
9	○わいせつ行為・セクハラ行為等防止	教務部
10	○メンタルヘルスケアについて	生活部
11	○情報管理等の個人情報の取扱及び適切な成績処理について	教務部
12	○交通事故・飲酒運転の防止	生活部
1	○パワハラ行為防止	教務部
2	○1 年間のふりかえり （不祥事未然防止チェックポイント）	教頭
3	○児童・保護者アンケート結果等今年度実態から次年度へ向けて ○次年度計画案作成	生活部 不祥事防止対策委員会

研修資料例

・教職員による不祥事の根絶　　・中町小の学校教育活動に係る諸計画

・小六法　　・新聞記事　・国家公務員とメンタルヘルス　　・広島県教育資料

・教職員の不祥事防止に向けた新たな研修プログラムに係る研修資料　　等